

NanoTerasuネットワークVLAN改修 仕様書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

NanoTerasuセンター

高輝度放射光開発研究部基盤技術グループ

1 一般仕様

1.1 件名

NanoTerasuネットワークVLAN改修

1.2 目的

本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）が運営するNanoTerasuネットワーク（以下「nT-NET」という。）において、新たなネットワーク運用のためVLANを改修するものである。

1.3 契約範囲

NanoTerasuネットワークVLANの改修

1.4 納期

令和7年9月30日

1.5 納入物件

(1) 納入図書

図書名	提出時期	部数
作業工程表	契約後速やかに	1部
試験要領書	試験検査1週間前	1部
試験検査報告書	納入時	1部
システム設計書	納入時	1部
作業報告書	納入時	1部
上記を含む電子ファイルを納めた CD-ROM	納入時	1式

それぞれを指定の部数印刷したものを提出すること。文書についてはA4に印刷すること。A4では文字が判読できない縮小図になる場合は、大型図面としA4に折り畳んで提出すること。

(納入場所)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1

NanoTerasu

1.6 検査条件

1.5項に示す納入物件の確認およびQSTが仕様書に定める業務が実施されたと認めたときをもって、

検査合格とする。

1.7 その他

- (1) 受注者は、QSTが量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識するとともに、QSTの規程等を順守し、安全性に配慮しつつ業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、QSTの情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (3) 受注者は、本件で取得したQSTの情報を、QSTの許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (4) 受注者は、本件で取得したQSTの情報を、QSTの許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (5) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、QSTが意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
- (6) 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
- (7) 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかにQST担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- (8) 受注者は、QSTから本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況をQSTからの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- (9) 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、QSTの許可無くQST外部に持ち出してはならない。
- (10) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- (11) 本件で作成された著作物（マニュアル、コンピュータプログラム等）の所有権は、QSTに帰属するものとする。
- (12) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面を量研に提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、量研に対しすべての責任を負うこと

1.8 グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1.9 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議の上、その決定に従うものとする。

（要求者）

部課（室）名：NanoTerasuセンター

高輝度放射光研究開発部基盤技術グループ

氏名：中谷健

(別紙様式 1 - 1)

選定理由書

1. 件名	NanoTerasu ネットワーク VLAN 改修
2. 選定事業者名	日鉄ソリューションズ株式会社
3. 目的・概要等	本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が運営する NanoTerasu ネットワークにおいて、放射線管理区域監視システム導入やビームラインの分割運用等、本ネットワークを整備した時点では未定だったネットワークの運用形態に対応するために VLAN を改修するものである。
4. 希望する適用条項	契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号ル (物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき)
5. 選定理由	NanoTerasu の運用に必要な様々なシステムは、NanoTerasu 内の独立ネットワーク（以下、nT-NET）に接続されている。その中には施設の放射線管理区域監視システムが含まれており、NanoTerasu の利用運転にとって、放射線管理区域監視システムが安定稼働することは施設の運営上、重要事項である。本件で改修する VLAN は放射線管理区域監視システムにおいても利用されており、同システムの安定稼働に VLAN 改修は必須である。 この VLAN 改修を実施するために必要な、ネットワークの詳細な設定内容や接続構成などは非公開であり、当該ネットワーク機器の導入及び保守を担当する日鉄ソリューションズ株式会社のみが把握している。NanoTerasu の利用運転に支障をきたすことなく本件を履行するには、設定内容や接続構成などを把握している同社による作業実施が不可欠である。 以上の理由から、本件を実施できる唯一の事業者として日鉄ソリューションズ株式会社を選定する。